

## 参加者の皆様

トレインエリアの地権者および事業者から、トレイン利用に際して以下の条件を提示されています。遵守されますよう、ご協力をお願いします。

### 確 約 書

令和 年 月 日

法木野旧八ヶ村共有地総代会 御中

住 所

氏 名

当會は、後記記載物件をオリエンテーリング競技会場として利用することを依頼するに際し次のとおり確約いたします。

#### 記

- ・競技会場予定地が所謂「入会地」であることを認識するとともに、地表、及び同地に生育する立木並びに従属物を損傷しないこと。但し、土地内を踏査するに際し生じた軽微な損傷は除外させていただきます。
- ・主催者が設置した標識、旗等の設備を全て撤去し、原状に回復すること。
- ・出場者が紛失、または故意に残置した物品を全て回収すること。
- ・利用期間中は火気等を一切使用しないこと。
- ・当該入会地内において日本開発興業株式会社が施工している砂利採取場敷地内に立ち入らないこと。
- ・日本開発興業株式会社が賃借している（未施工部分）土地『2区20番、同21番』を競技会場から除外すること。
- ・競技中に発生した事故、または発生した損害等については全て主催者が責任を負い、総代会に対し何等の責任、負担を帰せしめないこと。 以上